

三重県補助事業 生活援助従事者研修

生活援助中心型のサービスに従事する者の裾野を広げるとともに、担い手の質を確保できるようにするため、必要な知識等を習得することを目的として、生活援助中心型のサービスに従事する者を養成する研修です。

介護職員初任者研修（130時間）のうち、生活援助中心（59時間）を学びます。

募集対象：高齢者等に対する生活援助中心型のサービスに従事しようとする方で、全日程を受講できる方

日 程：令和 6年 2月 6日（火）～ 3月19日（火）

時 間：9：30～16：30（カリキュラムにより変動あり）

会 場：三重県勤労者福祉会館（津市栄町1丁目891番地）

	日 程	内 容
1日目	2月 6日（火）	・開講式 ・職務の理解 ・介護における尊厳の保持
2日目	2月 9日（金）	・介護の基本
3日目	2月13日（火）	・介護における尊厳の保持 ・介護福祉サービスの医療と連携
4日目	2月16日（金）	・介護におけるコミュニケーション技術
5日目	2月20日（火）	・老化と認知症の理解
6日目	2月27日（火）	・老化と認知症の理解 ・障がいの理解
7日目	3月 5日（火）	・こころとからだのしくみと生活支援技術
8日目	3月 8日（金）	・こころとからだのしくみと生活支援技術
9日目	3月12日（火）	・こころとからだのしくみと生活支援技術
10日目	3月15日（金）	・こころとからだのしくみと生活支援技術
11日目	3月19日（火）	・振り返り ・修了評価試験 ・事業所講話 ・閉講式

募集について（10月1日より受付開始）

定員： 15名（先着順にて受付し、定員に達し次第、締め切らせていただきます）

申込方法

申込み方法：裏面の「受講申込書」にご記入の上、当支部まで提出（FAX・メールでも可）してください。

★受講が決定された方には、事前に「受講決定通知書」をお送りします。

受 講 料 ・ 無 料

修了証書の交付

本研修の全課程を修了された受講生には、「修了証明書」を（公財）介護労働安定センター支部長名により交付します。

★この研修は、雇用保険の失業認定に必要な求職活動の実績になります。

***** お問い合わせ ・ お申し込み先 *****

（公財）介護労働安定センター三重支部

〒514-0009 三重県津市羽所町513 サンヒルズ2階

TEL:059-225-5623/FAX:059-225-5633/Eメール:mie@kaigo-center.or.jp